

お知らせ



新型コロナウイルス感染症対策と併せて

インフルエンザにご注意を！

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぐため、感染の予防と拡大防止に努めましょう。

Q インフルエンザは

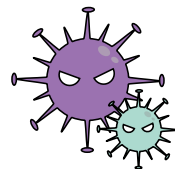
どのような症状が出るの？

A せき、鼻水、喉の痛みに加え、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などが特徴です。特に、乳幼児や高齢者、持病のある人、妊娠中の女性は重症化しやすいため、注意が必要です。

Q どうしたら感染症を

予防できるの？

- ① 流行前の予防接種
- ② 小まめな手洗いなど
- ③ ふだんの健康管理
- ④ 適切な湿度の保持
- ⑤ 人混みを避ける・マスクの着用



子どもと高齢者を対象に 予防接種費用を助成します

市内医療機関で予防接種を受ける場合は、公費の助成申込みは必要ありません。

■子ども

対 象／市内に住民登録がある満1歳～高校3年生相当年齢の人

接種期間／令和4年10月1日～令和5年2月28日

持ち物／母子健康手帳、年齢と住所を確認できるもの

助成額／1回当たり1,000円

助成上限回数／1～12歳：2回 13歳以上：1回

■高齢者

対 象／市内に住民登録がある65歳以上の人または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害（身体障害者手帳1級程度）のある人

接種期間／令和4年10月1日～令和5年1月31日

持ち物／保険証や運転免許証など、氏名と年齢、住所を確認できるもの

助成上限回数／1回

自己負担／1,650円（生活保護受給世帯の人は無料）

※委託契約をしていない施設や市外の医療機関で接種する場合、料金の全額が自己負担になることがあります。

※入院・入所など、やむを得ない事情で市外での接種を希望する人は、「接種依頼書」が必要です。事前に健康政策課へご連絡ください。

問合せ

感染対策について
保健医療課 (55) 2739
予防接種について
健康政策課 (64) 9023

FAX (53) 5586
FAX (64) 7172



▲詳しくはこちら

お知らせ



環境に関する施策の実施状況をお知らせ

富士市環境報告書を公表します

市は、令和3年度から「第三次富士市環境基本計画」の取組を進めています。令和3年度の取組を掲載した「令和4年 富士市環境報告書」について紹介します。

「富士市環境報告書」とは

富士市環境基本条例の規定により、富士市環境基本計画を適正に進行管理するため、前年度の本市の環境の状況と、保全及び創造に関する施策の実施状況を6つの基本目標別に取りまとめたものです。

6つの基本目標

- 目標1** いきものと深くつながり
めぐみあふれるまち
- 目標2** 気候変動に対応し
脱炭素を目指すまち
- 目標3** 環境負荷の少ない
快適に過ごせるまち
- 目標4** 資源を有効に活用する
ごみのない美しいまち
- 目標5** 富士・愛鷹山麓からの
恵みを大切に
協働の輪を広げ
環境を考え行動するまち
- 目標6**

また、市の環境への取組も併せて掲載しているので、総合的な取組が確認できます。

「令和4年 富士市環境報告書」は、市立図書館、各地区まちづくりセンター、市ウェブサイトなどご覧いただけます。

報告書への意見を募集します

10月14日（金）の17時（必着）までに、「富士市環境報告書についての意見書」（市ウェブサイトダウンロード可）に、住所・氏名・電話番号などの必要事項と意見を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所環境総務課へ※持参の場合のみ、各地区まちづくりセンターでも受け付けています。

頂いたご意見は、富士市環境審議会に報告し、施策への反映など必要な対応を行うよう努めます。



問合せ

環境総務課（市役所10階）
(55) 2901 FAX (51) 0522
eka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら